

株式会社 JYN Trading 行動計画

労働者がその能力を発揮し、仕事と生活・育児・介護との両立を図る雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和8年2月1日～令和10年1月31日までの2年間

2. 内容

目標1：将来的に「育児休業取得率100%」及び「1か月以上の育休取得」を目指し、計画期間内に、男性の育児休業取得率を100%とする。

<対策>

- 令和8年1月～ 子の看護等休暇有給化を含め、育児休業制度の概要につき周知する。
- 令和8年3月～ 育児介護休業等規程につき、全従業員を対象に研修会を開催する。

目標2：マタハラ禁止の理解を高めるとともに、介護休暇制度についての理解を深め、併せて就業規則の理解度を高める。

<対策>

- 令和8年1月～ 介護休暇有給化（10日間）につき、制度周知を図る。
- 令和8年5月～ 就業規則につき、全従業員を対象に1回目の研修会を開催する。
- 令和8年8月～ 就業規則につき、全従業員を対象に2回目の研修会を開催する。
研修会では、マタハラをはじめとして、ハラスメント禁止につき理解度の向上を図る。

以上